

お知らせ ①

○法令等による医療機関の指定

□医療法第7条第1項による開設許可	大正 2年 4月 1日	□母子保健法（妊娠中毒、妊娠乳児健康検診、養育医療機関）	昭和 42年 1月 1日
□特定機能病院の承認	平成 6年 8月 1日	□生活保護法による医療機関	昭和 56年 4月 1日
□消防法による救急医療	昭和 61年 2月 18日	□児童福祉法（育成医療）	昭和 30年 3月 30日
□健康保険法による（特定承認）保険医療機関	昭和 42年 11月 1日	□身体障害者福祉法による医療機関	昭和 30年 3月 30日
□国民健康保険法による（特定承認）療養取扱機関	昭和 42年 11月 1日	□精神保健法による医療機関	昭和 30年 3月 30日
□労働者災害補償保険法による医療機関	昭和 24年 3月 1日	□臨床修練指定病院（外国医師、外国歯科医師）	昭和 63年 3月 29日
□地方公務員災害補償法による医療機関	昭和 43年 4月 17日	□原爆援護法 一般医療	昭和 36年 7月 26日
□第一種感染症指定医療機関	平成 30年 5月 1日	□戦傷病者特別援護法による医療機関	昭和 30年 3月 30日

○標榜診療科（医療法）

内科 / 循環器内科 / 呼吸器内科 / 腎臓内科 / 血液内科 / リウマチ科 / 糖尿病・代謝・内分泌内科 / 消化器内科 / 漢方内科 / 老年内科 / 心療内科 / 感染症内科 / 腫瘍内科 / 外科 / 肝臓・胆のう・膵臓外科 / 胃腸外科 / 消化器外科 / 移植・食道・血管外科 / 乳腺・内分泌外科 / 心臓血管外科 / 整形外科 / 形成外科 / 麻酔科 / 呼吸器外科 / 産婦人科 / 泌尿器科 / 脳神経内科 / 脳神経外科 / 精神科 / 小児科 / 小児外科 / 小児腫瘍外科 / 皮膚科 / 眼科 / 耳鼻咽喉科 / 頭頸部外科 / リハビリテーション科 / 放射線科 / 救急科 / 病理診断科 / 歯科 / 歯科口腔外科 / 小児歯科 / 矯正歯科

1. 初診時・再診時に係る選定療養費について

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当病院に直接来院した患者さんについては、初診料に加え、初診に係る費用として医科：7,700円、歯科：5,500円（税込、健康保険等適用外）を徴収いたします。また、病状が安定し他の保険医療機関等への紹介を受けた後に、他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院を受診した患者さんについては、外来診療料に加え、再診に係る費用として医科：3,300円、歯科：2,090円（税込、健康保険等適用外）を徴収させていただきます。

ただし、緊急その他やむを得ない事情（救急車での搬送等）により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

※医科と歯科はそれぞれ別扱いとなります。ご了承ください。

2. DPC対象病院・入院費用の算定方法について

当病院は、入院医療費の算定にあたり、包括医療方式（包括評価）と出来高払い方式（出来高評価）を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

「包括医療方式」とは、診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高払い方式」とは異なり、傷病名や処置・手術などの内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた1日当たりの定額の医療費に医療機関別係数（当院では1.6718）を乗じて計算する方式です。

この算定方式が適用されるのは、主に入院基本料や検査・投薬・注射・画像診断等で、手術や一部の項目については、従来どおり「出来高払い方式」で算定されます。

医療機関別係数	1.6735	下記係数の和 (令和6年6月現在)
基礎係数 医療機関群（I群）	1.1182	
機能評価係数 I	0.4734	
機能評価係数 II	0.0720	
救急補正係数	0.0099	

3. 入院時食事療養費について

当病院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時）適温で提供しております。

また、患者様の食事の負担に関しては、下記の通りとなります。

住民税課税世帯	1食につき	490円	（流動食のみを経管栄養法で提供する場合 1食につき 605円）
	90日までの入院	1食につき 230円	
住民税非課税世帯	91日目以降の入院	1食につき 180円	
	高齢福祉年金受給者	1食につき	110円

※食事の減額に関しては標準負担額認定証の提示が必要となりますので、入院時に必ずご提示ください。

4. 病棟看護師の配置について

当病院では、一般病棟では7：1、精神病棟では13：1の入院基本料を算定しております。

一般病棟では患者様7人に対して看護師が1人以上、精神病棟では患者様13人に対して看護師が1人以上の割合で看護を実施しております。

（看護師の人数は、日勤・準夜・深夜の各時間帯の平均です。）

なお、病棟別の各勤務時間帯別の看護師数等は、各病棟に掲示しております。

また、当病院では患者様の負担による付添看護は行っておりません。

5. 保険外診療について

当病院で行っている、保険外診療（先進医療、分娩介助料等）の料金につきましては「本院で行っている先進医療」、「料金表」に別に掲示しております。

以下の項目については前年の実績を掲示することが定められおり、件数を表示しております。（令和5年 1月～12月実績）

区分1に分類される手術

頭蓋内腫瘍摘出術等	153件
黄斑下手術等	739件
鼓室形成手術等	26件
肺悪性腫瘍手術等	232件
経皮的カテーテル心筋焼灼術等	191件

区分2に分類される手術

靭帯断裂形成手術等	40件
水頭症手術等	40件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	9件
尿道形成手術等	5件
角膜移植術	36件
肝切除術等	148件
子宮付属器悪性腫瘍手術等	44件

区分3に分類される手術

上顎骨形成術等	175件
上顎骨悪性腫瘍手術等	112件
パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	6件
母指化手術等	33件
内反足手術等	0件
食道切除再建術等	18件
同種腎移植術等	9件

区分4に分類される手術

腹腔鏡下交感神経節切除術（両側）等	755件
-------------------	------

その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	162件	
乳児外科施設基準対象手術	5件	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	96件	
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心臓を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	240件	
経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	13件
	不安定狭心症に対するもの	8件
	その他のもの	79件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件	
経皮的冠動脈ステント留置術	急性心筋梗塞に対するもの	25件
	不安定狭心症に対するもの	11件
	その他のもの	115件

分娩件数等

分娩件数	909件
産科常勤医	12人
常勤助産師	56人

